

令和7年度導入 インターネット系運用機器借入 仕様書

■ 概要

平成29年度より実施しているネットワーク分離に伴い導入した、インターネット系ネットワーク（静岡県自治体共同セキュリティクラウド回線、以下セキュリティクラウドとする）向けセキュリティ機器（ファイアウォール）、外部向けメールの送受信及び各端末からの通信を中継するための機器（メールリレー兼プロキシサーバ）は、平成28年度の導入からかなりの年数が経過している。本機器による障害は多くの部署における業務に影響を及ぼすため（メール送受信、インターネット閲覧など）、安定的な運用を目的とした機器更改を行う。

■ 賃貸借期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日までの60か月とする。

■ 機器設置場所

伊豆市修善寺307 NTT 修善寺ビル 1F
伊豆市 総合政策部 地域づくり課 サーバ室

■ 導入物品

<ハードウェア① ファイアウォール>

以下の表の適合した構成とすること。

台数	1台
機器	ラックマウントタイプとし、伊豆市既存ラックに搭載可能であること。2U以下とすること。
タイプ	ハードウェアとソフトウェアが一体となった統合ネットワークセキュリティアプライアンスであること。
SFPポート	ギガビットSFPポートを8ポート以上有すること。
スループット①	NGFW（ファイアウォール、IPS、アプリケーション制御有効時）スループットは、エンタープライズ混合テストかつログを有効にした状態で3Gbps以上であること。
スループット②	脅威保護（ファイアウォール、IPS、アプリケーション制御、アンチウイルス有効時）スループットは、エンタープライズ混合テストかつログ有効時で2.8Gbps以上であること。
スループット③	IPv4ファイアウォールスループットは1518byte UDPで28Gbps以上であること。
インターフェース	https対応のWebインターフェースを有し、それ以外にSSHやTelnetによる遠隔保守が可能であること。 GUIは一般的なWebブラウザを利用したものであること。

<ハードウェア② メールリレー兼プロキシサーバ>

以下の表の適合した構成とすること。

台数	1台
サーバ	ラックマウントタイプとし、伊豆市の既存 19 インチラックに搭載可能であること。2U 以下とすること。 (ただし、2U を超える場合においても機器代金が大幅に減額になるなどの利点が見込める場合はこの限りではない。)
CPU	Intel Xeon Silver4509Y プロセッサ (2.6GHz/2 コア/6MB) と同等以上とすること。
メモリ	RDIMM16GB 以上とすること。
内部ストレージ	2.5 インチ SAS HDD 300GB と同等以上とすること。 上記は RAID1 構成で構築し、上記に加えて 1 本以上のホットスペア構成すること。
バックアップ装置	RDX カートリッジ 1TB と同等以上のストレージを用意すること。 ストレージを使用するためのドライブユニットを内蔵すること。
DVD-ROM ドライブ	内蔵すること。
電源	電源ユニットを冗長化すること。
キーボード	伊豆市既存の日本語 109 キーボード (USB) と接続できること。
マウス	伊豆市既存のマウス (USB) と接続できること。
ディスプレイ	伊豆市既存の液晶ディスプレイ (D-Sub15pin) と接続できること。
シリアルポート	D-Sub9pin シリアルポートを 1 ポート以上装備すること
ネットワークポート	IPv4 に対応した 1000BASE-T ポートを 1 ポート以上装備すること
UPS	定格容量 : 1500VA / 1200W 以上の UPS 装置を用意すること

<ハードウェア③ 無停電電源装置>

以下の表の適合した構成とすること。

UPS	定格容量 : 1500VA / 1200W 以上の UPS 装置を用意すること
-----	---

<メールリレー兼プロキシサーバ ミドルウェア>

以下の表の適合した構成とすること。

OS	Red Hat Enterprise Linux Server Standard を搭載すること 最新のセキュリティパッチを適用させ、令和 13 年 2 月末まで安定運用できる OS であること。
UPS 管理	電源管理ソフトを搭載すること

<設定作業>

設置時には以下の設定を行うこと。

コンピュータ名 IP アドレス	コンピュータ名、IP アドレスを設定し、正常に OS へのサインインが可能であること。
設定及びデータ移行	伊豆市が現在使用している下記機能において、継続して使用できるよう、現行機器からの設定及びデータの移行を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・メールリレー機能 (特定のメールアドレスのみ、セキュリティクラウドのメール無害化サービスを経由し外部からのメールを受信、かつ外部へのメール送信を許可する) ・プロキシ機能 (本サーバを中継する設定をしている端末のみ、セキュリティクラウドを利用することを許可する) ・インターネット系通信におけるファイアウォール機能

〈保守・その他〉

保守・その他については以下の通りとすること。

ハードウェア保守サービス	5年間のハードウェアオンサイト保守（リース期間中平日9時～17時対応）に入ること。
納品	本体及び付属品のみとし、不要なゴミ等は納品者が持ち帰ること。
仕様書の疑義	本仕様書の内容について、不明確な点、不足している事項等疑義が生じた場合には、伊豆市担当者と協議の上、明確化するものとし、受託者の一方的な解釈によってはならない。
守秘義務	業務上知り得た秘密は他に漏らしてはならない。なお業務完了後においても同様となる。
その他	耐久性、信頼性において業務用として耐えうるものとし、できる限り環境に配慮した製品（消費電力が低い等）であること。

■ 成果品

- ・ 基本設計書
- ・ 詳細設計書（パラメータシート、Config）
- ・ 試験成績書（項目表にOK, NGを記載したもの）
- ・ 操作マニュアル（起動、停止等）

■ 成果品の納入場所

伊豆市小立野38-2 伊豆市 総合政策部 地域づくり課 デジタル戦略スタッフ

■ 成果の帰属

本業務における成果品及び派生する権利等の副産物は、すべて伊豆市に帰属するものとし、伊豆市の承諾を受けずに他に公表、譲渡、貸与または使用してはならないものとする。

■ その他

- ① 業務の遂行にあたっては、伊豆市の担当者と十分な打合せを行い、業務を誠実に履行すること。
- ② 業務には、十分な実績、経験、技術及び知識を有する技術者を配置すること。
- ③ 仕様書等の内容について、不明確な点、不足している項目、疑義等が生じた場合には、伊豆市担当者と協議のうえ明確化するものとし、受託者の一方的な解釈によってはならない。
- ④ 業務中に生じた諸事故並びに伊豆市及び第三者に与えた損害に対しては、伊豆市の指示に従って、受託者の責任において処理するものとする。
- ⑤ 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所等が発見された場合は、速やかに伊豆市が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とすること。
- ⑥ 受託者は、業務の実施にあたり関連する法令等を遵守し、業務を円滑に進めなければならない。
- ⑦ 受託者は、業務の遂行上知り得た情報を他に漏らしてはならない。